

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間 : 令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立健康福祉プラザ	
(2) 施設の設置目的	
障害のある方の地域生活を総合的に支援する拠点施設として、プール等の施設使用や各センター事業の実施を通じて、障害のある方の社会参加の促進や健康の維持・増進等を支援するとともに、さまざまな活動や交流等を通じて、障害のある方とない方の相互理解を深めるため。	
(3) 所管部局	
健康福祉局 障害福祉部 障害施策推進課	
(4) 指定管理者名	
堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体 (社会福祉法人 堺市社会福祉事業団、特定非営利活動法人 堺障害者団体連合会、公益財団法人 フィットネス21事業団)	
(5) 指定期間	
令和4年4月1日から令和9年3月31日(5年間)	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none">市民交流センター事業(身体障害者福祉センターA型) 文化芸術教室、交流事業、ボランティア養成・育成、障害者施設の授産活動支援等視覚・聴覚障害者センター事業(点字図書館・聴覚障害者情報提供施設) 点字・録音図書、字幕入りビデオ等の製作・貸出、手話通訳者・要約筆記者の養成・育成・派遣等生活リハビリテーションセンター事業(障害福祉サービス事業所) 機能訓練、生活訓練、高次脳機能障害支援普及事業スポーツセンター事業(身体障害者福祉センターA型) スポーツ・レクリエーション事業、障害者スポーツ大会の運営、全国大会への堺市選手団派遣等施設使用許可業務施設維持管理業務	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
社会福祉・医療施設	有 (利用料金制)
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証所持者 等	85,466人(令和6年3月末時点)
(12) 近隣の類似施設	
大阪府立障がい者交流促進センター(ファインプラザ大阪)、大阪市長居障害者スポーツセンター、大阪市舞洲障害者スポーツセンター(アミティ舞洲)	

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	<ul style="list-style-type: none"> ・公の施設としての公共性・公益性・中立性を確保した上で、常に障害のある方をはじめとする利用者の視点やニーズを踏まえた管理運営を行った。 ・消防計画や危機管理マニュアルに基づき、全職員が適切に行動できるよう消防訓練、防犯研修を実施した。 ・個人情報保護に関しては、「メールにまつわる個人情報について」をテーマに研修を行い職員の情報管理に対する意識向上を図った。また、チェックリストを使用し個人情報漏洩防止に努めた。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉分野の豊富な知識や経験等を有する者を業務責任者とし、各センターには各業務に精通した者をセンター所長として配置することで、円滑かつ適切な業務の管理運営を図った。 ・職員と積極的にコミュニケーションをとり、適宜適切な助言・指導を行うことで知識等の習得、資質の向上を図るなど人材育成に取り組んだ。 ・施設維持管理については専門的知識を有する者に委託を行い、業務担当者等が受託者と緊密に連携を図りながら、業務仕様書に基づいた業務が遂行されるよう注力し、利用者の快適性・安全性の確保に努めた。
施設の設置目的に沿った事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的である社会参加や交流の機会を創出するため、共同事業体各センターにおいて事業を実施した。 ・各センターにおける各種研修等についてコロナ後も、対面とオンラインのハイブリッド開催を行うなど、繋がりを失うことのないよう参加可能な開催方法を工夫しながら実施した。
その他特筆すべき取組	本施設は主に障害のある方やその家族等が多く利用されることから、障害についての理解を深め、地域に施設について親しみをもっていただく取組として、地元小学生の作品展示や地元自治会の夏まつりに参加した。

イ 市による状況分析

年度途中の5月から新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症になったことを受け、感染状況を確認しながら情勢にあった運営を行い、仕様に基づき適切な管理運営を行うことができています。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理者名	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体
利用者数(単位:人)	42,783	37,708	74,468	83,930	—
稼働率(単位:%)	27.9	34.2	35.0	33.2	—
利用者満足度(単位:%)	84.9	84.7	80.9	83.7	—

イ 取組状況

サービス向上、利用促進、自主事業	コロナ禍で減少した利用の促進策として、市民交流センターでは研修室利用方法のPR動画を配信し、生活リハビリテーションセンターではわかりやすい漫画での利用案内冊子を作成した。
意見・苦情・要望等への対応	・意見・苦情・要望は、主に意見箱や利用者アンケートから聴取し、意見箱については、共同事業体センター長会議で情報共有し速やかに回答を作成の上、1階の回答用の掲示板に掲出した。
その他特筆すべき取組	<ul style="list-style-type: none"> ・1階総合案内では、開館中、手話対応ができる職員を配置し、聴覚障害のある方にも対応できるよう取り組んだ。 ・海外からの視察等も含め、幅広く施設見学に対応した。

ウ 市による状況分析

年度途中の5月から新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症になったことを受け、感染状況を確認しながら情勢にあった運営を行い、柔軟に対応を行ったことから一部の事業については令和元年度以前の水準に戻っている。また、戻りきっていない部分についても市と指定管理者で随時情報共有を行いながら関係機関と連携して対応を行っている。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■ 指定管理業務

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	【参考】令和5年度(予算)
指定管理者名		堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体
収入	指定管理料	408,843,000	420,705,920	420,568,255	418,629,483	416,117,000
	利用料金	5,497,100	4,832,600	9,896,450	12,062,450	12,340,000
	負担金	2,610,296	2,159,152	2,179,666	2,220,950	7,034,000
	その他	37,966,495	36,065,061	38,778,174	49,197,421	52,317,000
	合計	454,916,891	463,762,733	471,422,545	482,110,304	487,808,000
支出	人件費	293,702,006	315,814,377	316,160,110	312,060,772	313,243,000
	委託料	37,110,904	37,271,922	39,687,261	39,789,442	39,399,000
	総支出額に占める委託料の割合	8.5%	8.0%	8.0%	8.2%	7.9%
	修繕費	4,396,313	4,540,163	8,267,051	7,536,557	4,900,000
	光熱水費	37,149,721	49,672,867	64,678,753	55,608,589	67,576,000
	その他	62,153,872	61,329,470	66,843,772	67,405,371	74,349,000
	合計	434,512,816	468,628,799	495,636,947	482,400,731	499,467,000
収支差額		20,404,075	-4,866,066	-24,214,402	-290,427	-11,659,000
(市への納付金の額)		-	-	-	-	-
(徴収委託の場合の徴収額)		-	-	-	-	-

■ 自主事業 (無)

(単位:円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	【参考】令和5年度(予算)
収入		-	-	-	-	-
支出		-	-	-	-	-
収支差額		-	-	-	-	-
(市への納付金の額)		-	-	-	-	-

イ 取組状況

経費の縮減、経理事務等	<ul style="list-style-type: none"> ・節電対策として館内電灯の間引きや休憩時間の消灯の取組を行った。 ・令和4年度収支差額は光熱費の高騰により大きなマイナスとなったが、令和5年度は、高騰した光熱水費に対し料金の負担軽減措置があったことや利用料金収入が増えたことにより大きなマイナスは改善された。 ・その他収入に堺市光熱費高騰に伴う指定管理者管理運営継続支援金8,014,000円を含む。
-------------	---

ウ 市による状況分析

<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金収入が令和元年度以前の水準に戻りきっていない中で、節電対策を実施するなどして収支の改善に取り組んでいた。また光熱水費に対する負担軽減措置があったことにより大きな赤字を出すことなく運営できた。 ・その他収入には指定管理者が受けた堺市光熱水費高騰に伴う指定管理者管理運営継続支援金8,014,000円を含む。
--

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 仕様書で定める目標の達成状況

■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
有責事故発生件数	0件	0件

■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
交流イベントの参加者数(市民交流センター)	年間3,000人以上	2,200人
センター利用者の満足度(視覚・聴覚障害者センター)	85%以上	84.0%
センター利用者の満足度(生活リハビリテーションセンター)	85%以上	90.5%
堺市障害者スポーツ大会参加者数(スポーツセンター)	525人	368人

■ 収支

指標	目標	実績
経費の節減	年度収支計画書の1%削減	4%削減

イ 市による状況分析

- ・近年大きな課題であった有責事故については、令和5年度の発生件数は0件となり目標を達成できた。引き続き適切な個人情報への適切な取り扱いに努め、そのための研修等を実施する必要がある。
- ・利用者サービスについては、達成できなかった指標もあったが、多くが新型コロナウイルス感染症の影響を脱するのに時間を要している部分が大きいと考えられる。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の漏えい等により、有責事故が続いていたが令和5年度は0件に抑えることができた。 ・交流イベントの参加数については、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により約1400名であったが令和5年度は2,200名となりコロナ禍前の状況に戻りつつある。 ・仕様書に基づき適切に管理運営及び事業実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有責事故については、研修の実施やチェックリストの活用により令和5年度は0件に抑えることができた。この点は評価できる。 ・目標の達成に至らなかった項目については、社会的情勢の影響を大きく受けたことによるものである。利用促進のための動画作成等対策を進めており、少しずつ結果に反映されてきている。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から災害等発生時の健康福祉プラザの福祉避難所の運営に関するマニュアルについて協議を始めている。南海トラフ地震の発生リスクが年々高まっている中、災害時に混乱なく対応できるよう引き続き取り組んでいきたい。 ・交流イベント等の参加人数目標達成のため、魅力ある企画づくりや広報・周知方法の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の施設の安全な運営についての協議について、指定管理者により現場の声や利用者の声を積極的に取り入れて作成をすることができている。関係部署と協力しながら、適切な対応の取り決めを行う。 ・目標が達成できなかったものについては、原因にあった対策を行い目標達成へ着実に取り組む。

評価基準	内容
A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの